

ひとり親家庭等のための 弁護士による法律相談

無料

神戸市ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、**子どもの養育費・慰謝料・親権・面会交流**などの生活上の問題に関して、女性弁護士による無料法律相談を行います

日時

毎月4回
火曜日 午後4時～7時
金曜日 午後1時～4時
※詳しい日程は、裏面をご覧ください。

場所

神戸市ひとり親家庭支援センター
〒650-0016
神戸市中央区橋通3丁目4-1
総合福祉センター3階
※裏面地図参照 専用駐車場はありません。

対象

神戸市内に在住の方
離婚に伴うご相談は離婚前でも受け付けます。

受付

電話による事前予約要。先着順。

悩みごと、一人で
抱え込まず気軽に
ご相談下さい



相談時間 お1人35分
女性弁護士が対応します

予約・お問い合わせ先

神戸市ひとり親家庭支援センター
TEL 078-341-4532
FAX 078-371-6478
受付時間: 平日 午前8時45分～午後5時
(土・日・祝・年末年始を除く)



(HP) <https://kobe-hitorioyashien.com/>

(Facebook) <https://www.facebook.com/kobehitorioyakateishien/>

ここにアクセス→



HP



facebook

2019年度ひとり親家庭等のための 弁護士による法律相談日程

時間：火曜日16：00～19：00／金曜日13：00～16：00

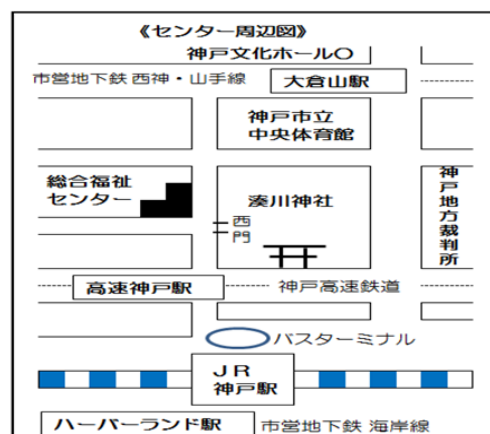
月	日(曜日)			
2019年4月	5 (金)	9 (火)	19 (金)	23 (火)
5月	10 (金)	14 (火)	24 (金)	28 (火)
6月	7 (金)	11 (火)	21 (金)	25 (火)
7月	5 (金)	9 (火)	19 (金)	23 (火)
8月	2 (金)	6 (火)	23 (金)	27 (火)
9月	6 (金)	10 (火)	20 (金)	24 (火)
10月	4 (金)	8 (火)	18 (金)	29 (火)
11月	8 (金)	12 (火)	22 (金)	26 (火)
12月	6 (金)	10 (火)	20 (金)	24 (火)
2020年1月	10 (金)	14 (火)	24 (金)	28 (火)
2月	7 (金)	18 (火)	21 (金)	25 (火)
3月	6 (金)	17 (火)	27 (金)	31 (火)

※都合により、日時を変更する場合があります。詳しくは、表面お問い合わせ先にご連絡ください。

ひとり親家庭支援センター

ひとり親家庭支援センターでは、弁護士による法律相談のみならず、ひとり親家庭等のさまざまな事業を実施しています。例えば、就業相談等事業、就職に有利な資格取得支援事業、日常生活支援事業、親子のふれあい事業、ひとり親家庭の生活向上をテーマにしたセミナー等の開催などです。

詳しくは、表面お問い合わせ先にご連絡いただき、ぜひご利用ください。



【最寄駅】 神戸高速「高速神戸駅」徒歩2分
JR「神戸駅」徒歩10分
市営地下鉄「大倉山駅」徒歩3分
「ハーバーランド駅」徒歩12分
神戸市バス「大倉山」徒歩3分
☆専用駐車場はありません

